大白法・平成18年12月1日（第706号）

折　伏　要　文　（8）

法華講夏期講習会　第八期（平成18年7月16日）

皆さん、おはようございます。

本年度の法華講夏期講習会も第八期を迎えまして、皆様方にはいろいろとお忙しい中をたくさん参加いたされまして、まことに御苦労様でございます。

毎回申し上げておりますが、今、宗門は僧俗挙げて平成二十一年の「地涌倍増」「大結集」の御命題達成に向けて前進をしております。この「地涌倍増」と「大結集」は、御承知の通り御隠尊日顕上人猊下より賜った御命題であります。今日の様々な国内外の状況を見たときに、私たちは何としてでもこの「地涌倍増」と「大結集」を果たしていかなければならないと、このように強く感ずる次第であります。

この「地涌倍増」というのは、簡単に言えば折伏をして地涌の友を倍増することでありますから、折伏のない「地涌倍増」というのはあり得ないわけです。また「大結集」についても、「地涌倍増」のない「大結集」というのは、言うなれば単なる数集めのようなものになってしまいますので、全く意味がありません。そうしますと結局、この三年間の闘いの焦点はどこへ絞（しぼ）っていくのかというと、宗門の僧俗を挙げて大折伏戦を展開していくということになるのです。

この大折伏戦をもってまず「地涌倍増」を果たし、「地涌倍増」をもって「大結集」を果たしていくのです。そして仏祖三宝尊に対する御報恩謝徳、さらには御隠尊日顕上人猊下に対する御報恩を尽くしていくことが大事なのです。よって、我々は改めて折伏ということをしっかりと考え直し、そしてそれを実践に移していかなければならないと、このように思う次第であります。

そこで私といたしましては、本年度の夏期講習会の講義において『折伏要文』について申し上げることにいたしました。もう一度、法華経や大聖人様の御書から折伏について学び、それを是非とも実践に移していただいて御命題を達成していきたいと、このように考えている次第でございます。そういうことでございますので、皆様方には是非とも折伏について勉強していただきたいと思います。

それでは、今日はテキストの二十七ページの『聖人御難事』の御文から拝読をしてまいります。

聖人御難事

「我等現（げん）には此の大難に値（あ）ふとも後生は仏になりなん。設（たと）へば灸治（やいと）のごとし。当時はいたけれ（痛）ども、後の薬なればいたくていたからず」（御書一三九七ページ一七行目）

この『聖人御難事』というのは、ここに「我等現には此の大難に値ふとも」とあるように、大聖人様は御一代において「大難四カ度、小難数知れず」といった、命に及ぶ大難をはじめとする様々な御難に遭われてきたわけでありまして、そうした中でこの御難についてお述べになられている御

書であります。

そこで「我等現には此の大難に値ふとも後生は仏になりなん」とあるのは、つまり大難に遭うのは後生には仏に成るからであると、このようにおっしゃっているのです。

この大難や迫害に対する覚悟というものは、私たちにとっても大事であります。信心が強盛になれば折伏もします。折伏を行じていけば、当然、様々な難が襲って来るのです。しかし、その難を乗り切っていくところに、我々は大功徳を得ることができるわけです。それはちょうど「灸治のごとし」、つまりお灸のごとくであるということです。

ですから、折伏をしなければ難には遭わないけれども、罪障も消滅することができないわけです。つまり、様々な難に遭うということは、過去世の罪障をそれだけ我々は消滅していることになるのです。ですから、難を恐れてしまってはだめなんです。過去世の様々な罪障を消滅して一生成仏に至るわけですから、むしろ我々は大難が来てもそれをバネとして変毒為薬していく強い信心を培(つちか)っていくことが大事であります。

なぜならば、それは「当時はいたけれども、後の薬なればいたくていたからず」とあるように、今は痛いけれども、それが後の薬になることを考えれば、それは痛くないと、このようにおっしゃっているわけであります。

折伏をせずに、世間の人たちと表面上のお付き合いをしているうちは、相手も二コニコして「あの人はいい人だ」と言ってくれます。だが、折伏をした途端に相手の態度は変わります。それこそ怒り心頭に発(はっ)するといった形相(ぎょうそう)で非難中傷されることもあると思います。

いつも言いますけれども、たしかに何もしなければ、今は平穏無事であるかもしれない。しかし、それでは後生はよくないのです。寝ていれば怪我はしません。立ち上がって走ったり動き回るから転んだりして怪我をするのです。だからといって、ずっと寝ていたのでは、いつまで経っても目的地には着かないのです。

我々は一生成仏という目的を持っているわけですから、その目的のためには立ち上がって歩いたり走ったりもするわけで、そうするとつまずいたり、転んだりもするのです。しかし、それをさらに乗り越えていくところに我々の一生成仏の道が果たされていくわけでありますから、このことをよく心得てもらいたいと思います。

ですから、難を恐れてはならないのです。この信心は「難を乗り越えていく信心だ」ということをよく知っていただきたいのです。したがって、折伏をしなければ大難も来ないけれども、同時に様々な過去世からの罪障も消滅することができないということになるわけであります。

次が『三世諸仏総勘文教相廃立』の御文であります。

三世諸仏総勘文教相廃立

「今の法華経は自行・化他の二行を開会して不足無きが故に、鳥の二翼(によく)を以て飛ぶに障(さわ)り無きが如く成仏滞(とどこお)り無し」(御書一四二二ページ一八行目)

この「自行・化他」の解釈には、「法体(ほったい)」に約す場合と「修行」に約す場合の二通りがあるのです。

そこで、この法体に約す場合の自行とは何かと言いますと、仏様の境智をそのまま説いたところの教えでありまして、判りやすく言うならば随自意の教えであります。それから化他というのは、様々な九界の衆生の機根に応じて説いたところの教えでありますから、言うなれば随他意の教えであります。ですから、法体に約しますと、法華経は随自意になり、それ以前の四十余年の経々というのは相手の機根に応じて説いてきたところの教えですから随他意ということになるわけであります。

もう一方で修行に約す場合の自行というのは、自分が功徳を受けるためにする修行のことであります。それから化他というのは、他人にその功徳を得せしめるために化導、育成していくということであります。

この『三世諸仏総勘文教相廃立』の御文は、本来は法体に約しておっしゃっているのですが、ここでは敢えて修行、行体に約して申し上げます。

したがって、この御文を修行に約せば、自行と化他になりますが、一見、自行と化他は相対するように見受けられますけれども、法華経においては共に重大なる仏道修行として捉えているわけです。それはあたかも「鳥の二翼を以て飛ぶに障り無きが如く成仏滞り無し」とあるがごとくであります。

これは大聖人様が『三大秘法抄』に、

「末法に入って今日蓮が唱ふる所の題目は前代に異なり、自行化他に亘りて南無妙法蓮華経なり」（御書　一五九四ページ）

と仰せの有名な御文がありますが、この御文と合わせて解釈をしてくだされば よろしいのではないかと思います。

要するに、我々の信心修行においては自行と化他の二つが大切であるということです。この『三世諸仏総勘文教相廃立』の御文は、直接、行体に約してはおられないけれども、このように解釈をしていくべきであるという次第であります。

次は『秋元御書』であります。

秋元御書

「悲しいかな、我等誹謗正法の国に生まれて大苦に値はん事よ。設ひ謗身は脱ると云ふとも、謗家謗国の失如何せん」

この誹謗正法の国に生まれますと、結果として総罰ということを受けるわけです。そうしますと飢饉や疫癘、あるいは戦争などに巻き込まれてしまうことがあるわけです。そのように大きな苦しみに遭わなければならないということは、何と悲しいことであろうかということなんです。

今日のいろいろな社会情勢を見ていますと、我々だけが信心しているようではだめなんです。我々の力で本当に一国正法流布をしていく、世界に広宣流布をしていくということが大事なのです。その役目が我々にはあるのです。

「設ひ謗身は脱ると云ふとも、謗家謗国の失如何せん」。この「謗身」とは、謗法を犯した我が身のことです。すなわち「設ひ謗身は脱ると云ふとも」とは、たとえ謗法を犯した我が身ではあって

も、邪法を捨てて正法に帰依したことにより、謗法の身は脱れることができてもということです。そしてその後に「謗家謗国の失如何せん」とあるのは、我が身が生を受けた我が家の謗法や我が国の謗法の失はいったいどうしたものかと、このようにおっしゃっているのです。

「謗家の失を脱れんと思はゞ、父母兄弟等に此の事を語り申せ」

自分の生家(せいか)が謗法であったということはよくありますね。自分一人だけが信心をしていて、両親が信心をしていないというようなケースもたくさんあると思います。

そこで、謗法の家の失を脱れようと思うならば「此の事を語り申せ」とおっしゃっています。「此の事を語り申せ」というのは「南無妙法蓮華経が最も尊い」「南無妙法蓮華経でなければ本当に幸せにはなれない」ということをはっきりと言いなさい、つまり折伏しなさいということです。

そうすることによって、

「或は悪(にく)まるゝか、或は信ぜさせまいらするか」

つまり、今まで仲のよかった兄弟やご両親から疎(うと)まれ、悪口を言われたり、争いになったりするか、もしくは信じさせることができるかということです。

それでも、やはり自分が一番の恩を被っているご両親などは、何としても折伏をしなければだめなんです。これこそがご両親に対する一番の恩返しになるからです。

恩返しには、いろいろな事柄があるけれども、ご両親に対する恩返しの中で一番尊いのは、やはりご両親に南無妙法蓮華経を信じてもらうことなのです。それが親に対する最高の恩返しなんですね。それをしなければ真実の恩返しにはならないのです。

ですから、親の恩を報ずるためにも、まずは親を折伏することです。そして兄弟にも折伏をしていく。それによって謗法の家に生を受けた失を脱れることができるのであると、このようにおっしゃっておられます。

次に、

「謗国の失を脱れんと思はゞ」

これは国の謗法を脱れようと思うならば、どうしたらよいかということです。

「国主を諫暁(かんぎょう)し奉りて死罪か流罪かに行なはらるべきなり」

そのためには国主を諫暁しなければならないと仰せです。しかし、その国主を諫暁すれば、必ず死罪・流罪等の大難が起きることを覚悟しなければならないとおっしゃっています。このことは大聖人様御自身も国主を諫暁されて、竜の口の法難をはじめ佐渡への配流(はいる)等の大難に遭われたわけであります。

しかるに、我々も一国の謗法をきちっと破折して、そして一日も早くこの謗家謗国の失を脱れるようにしていかなければならないのです。これが我々法華講衆の務めなのですから、我々の力では何もできないなどと思わないで、一人ひとりが地涌の菩薩の自覚を持って、謗家謗国の失をしっかりと破折していかなければならないのであります。

「『我不愛身命(がふあいしんみょう)、但惜無上道(たんじゃくむじょうどう)』と説かれ」

これは法華経の『勧持品第十三』の文で、

「我身命を愛せず　但無上道を惜む」（法華経　三七七ページ）
ということです。これは『如来寿量品第十六』の、
「一心欲見仏　不自惜身命」（同　四三九ページ）
の文と同じような意味でよく使われています。それから、
「『身軽法重、死身弘法』と釈せられしは是なり」
この文は、章安の『涅槃経疏』の中にありまして、
「身は軽く法は重し、身を死して法を弘む」
ということです。
「過去遠々劫より今に仏に成らざりける事は、加様の事に恐れて云ひ出ださゞりける故なり」
つまり、過去遠々劫より今日まで我々が仏に成れないのは、折伏することを恐れてしまって、言い出さないからであるということです。これでは一生、仏には成れませんよということであります。さらにその後に、
「未来も亦復是くの如くなるべし」
と、このようにおっしゃっておられます。
ですから、大聖人様が身命を賭して国主を諫暁せられたそのことを思うとき、私たちは力の及ぶ限り、我が家に謗法があればそれを破折し、そして国に謗法があれば、国の謗法を責めていくべきなのです。
そこで、今日において国の謗法を責める、国主を諫暁するには、どのようにしたらよいのかということが問題になります。しかるに、今日の日本のような主権在民の世の中にあっては、我々民衆が中心でありますから、我々が一人ひとりを折伏していくことが、この国主への折伏に通じていくわけです。御隠尊日顕上人猊下が常々御指南あそばされていたように「一人が一人以上の折伏」を行っていくことが大事なのです。したがって、我々一人ひとりが平成二十一年に向かって一文一句なりとも語って折伏を行じていかなければならないということであります。
要するに、謗国の失を脱れようと思うならば様々な難に遭う。しかし、それを覚悟して精進していかなければ仏には成れないわけです。これまで仏に成れなかった、幸せになれなかったというのは、結局、難に遭うことを恐れてしまって折伏をしてこなかったからであるということであります。
「今日蓮が身に当たりてつみ知られて候。設ひ此の事を知る弟子等の中にも、当世の責めのおそろしさと申し、露の身の消え難きに依りて、或は落ち、或は心計りは信じ、或はとかうす」
つまり、このことは今、大聖人様御自身が身をもって法難をお受けになったことから知ることができるのであるということです。そして、このことを知る弟子たちの中にも、当世の責めの恐ろしさから「露の身の消え難きに依りて」、つまり露のようにはかない身でありながらも、なかなか消えてしまいそうにない現実の姿に、「或は落ち」、つまり退転し、「或は心計りは信じ」、心の中では信じているけれども実際には折伏をしない、「或はとかうす」、これは物事を恐れて右往左往するということで、このようになってしまうということです。
我々が成仏をするためには、必ず難関があるのです。この難関をしっかりと乗り越えていかなけ

大事なんです。

今、言ったように、末法の衆生は本未有善ですから、自分から法を求めようとはしないのです。ですから、その者に対して強いてこの法を説いていくということなんです。その振る舞いが、まさにあの不軽菩薩の但行礼拝の姿なのです。

不軽菩薩は、どんな人に対してでも「あなたは必ず仏に成れます」と言って、二十四字の法華経を説いて、相手の仏性に対して但行礼拝をしたのです。けれども、それを聞いた人たちは不軽菩薩を迫害するわけです。これは決して不軽菩薩が、相手に対して非難中傷をしたということではないんです。失礼なことは言っていないんですね。それでも迫害されるのです。

我々の折伏もこれと同様です。相手のことを一生懸命に思って説いても、いろいろなことを言われるわけです。しかし、それを乗り越えていくところに、本当の折伏の姿があるのです。我々が折伏をする中においては、そういういろいろなことが起きてくることは事実であります。しかし、その難を乗り切るところに仏道修行の尊さと功徳が存するということを知らなければならないのです。

我々は、この「而強毒之」ということを忘れがちでありますが、折伏するに当たっては是非とも心得ておいていただきたいと思う次第であります。

それでは時間がまいりましたので、今日はここまでといたします。今回、皆さん方にお配りした『折伏要文』のテキストは、自宅に帰ってからも是非、拝読をしていただきたいと思います。

いつも言いますけれども、支部では指導教師の方が「折伏しなければ幸せにはなれませんよ」と、皆さん方によくおっしゃると思いますが、これは私たちが勝手に言っているのではなく、仏様である大聖人様がおっしゃっていることなんです。折伏をするということが、我々の仏道修行の中でいかに大切であるかということは、このテキストの御文を読んでいただければよく判ります。

ですから、この『折伏要文』のテキストをお経机の上に置いて、勤行が終わったら一文ずつでも結構ですから拝読をしてください。あるいは一ページ、二ページでも結構ですから拝読をして、そして折伏に打って出ていただきたいと思います。

今日、宗門の僧俗を挙げて平成二十一年の「地涌倍増」の御命題達成へ向けて前進をしております。平成二十一年までの三年間の闘いは全部ここに絞っているわけであります。ですから、皆さん方には、一日に一文でも結構ですから、この『折伏要文』を拝読して、そして折伏に立ち上がられんことを心からお祈りいたしまして、本日の講義を終了いたします。